

意見募集案件	JR北広島駅及びFビレッジ周辺地区交通戦略(案)について
担当課	企画財政部 企画課 電話 011-372-3311 内 3606

意見募集期間	令和4年12月7日(水) から 令和5年1月5日(木) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	市役所(企画課)及び各出張所 エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報北広島12月1日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと <p>住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。</p> <p>市外にお住まいの方は、北広島市との関係を記入してください。(通勤・通学等)</p>
	<p>企画財政部 企画課</p> <p>郵便番号 061-1192 (住所不要)</p> <p>電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850</p> <p>電子メールアドレス: kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和5年1月下旬頃 提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 JR北広島駅周辺及びFビレッジ周辺において、移動しやすい地域づくりを推進するために策定するものです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「JR北広島駅及びFビレッジ周辺地区交通戦略(案)」のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令の規定 なし</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 公共交通等の利用による移動時に係る影響</p>
対象となる政策等 の原案	JR北広島駅及びFビレッジ周辺地区交通戦略(案)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント後のスケジュール <p>寄せられた意見を参考に、令和5年3月策定を予定しております。</p>